

2020年5月10日

いのちと暮らしを守る「新型コロナウイルス感染症」なんでも電話相談会の結果について  
京都社会保障推進協議会  
議長 渡邊 賢治

「新型コロナウイルス感染症 なんでも電話相談会」を5月9日、10日の二日間、京都社会保障推進協議会・自由法曹団京都支部・京都総評 労働相談センター・京都民主医療機関連合会・全京都生活と健康を守る会連合会・京都府商工団体連合会の共催で開催しました。

相談会は、のべ50人の各専門分野のボランティア相談員が、249人の市民の皆さんの相談をお聞きしました。詳細な分析は、後日にあらためて報告させていただきますが、大まかな相談結果の特徴としては、貸付に関わること96件(38.6%)、生活に関わること61件(24.5%)、雇用・労働に関わること36件(14.5%)、医療に関わること28件(11.2%)と、持続化給付金制度などの貸付に関わること、生活や雇用・医療など「生きること」自身に危機感を感じておられる市民の状況が明らかになりました。

仕事関係では、正規、非正規雇用に関わらず、また個人事業者、フリーランスなど立場が違っても、目の前の仕事がなくなっていく、収入が減り、その一方で手元から現金がどんどんなくなっていく。そういう現実に関わり直視することで、本当にこれまでにない、不安や恐怖を感じてられると思います。また、学生の方々もアルバイトがなくなる、親の収入が減るなどで授業料をどうするか、現実問題として学校をやめるという選択を考えている方も多いと思います。また自分の健康面の不安。いつ新型コロナウイルスに感染してしまうかという恐怖や不安。感染しなくてもそのストレスで体調を崩したり、また精神的に参ってしまう方々も多いと思います。本来はこういった不安や恐怖をしっかり受け止め、親身になって対応する。そういった取り組みが自治体や国が行わなければならないのだと思います。

今、そのことが十分にできていない結果が、今回の相談が249件もあったという結果につながっていると思います。でもまだ電話相談して下さる方はいいと思いますが、おそらくこの電話相談もできないぐらいの状況にいる方も大勢いらっしゃるのだと思います。そういった全ての人たちの支えになっていかなければならないと思います。

今回の相談内容で感じたことは、一番大切なことですが出来ていないこと、それはすべての人に正しい情報が解りやすく伝わっていないことです。様々な支援制度が出来ていますが、どんな制度があるのか、自分はどの制度を利用することが出来るのか。またその申請の仕方はどうしたらいいのか。このことを十分に理解して自分一人で申請できる方がどれほどいるかです。本来はそれにしっかり自治体や国が対応していかなければならないのですが、なかなか電話が繋がらない等、自治体や国の対応十分にできていません。そういった

ことに対応するマンパワーが足りないことに問題があるのではないかと思います。

また新規開業の事業者に対しての支援がないことや、自宅での習い事などの教室を開いている方に対しての補償も十分ではないと思います。また今議論が進んでいますが家賃問題。これは貸す方も借りる方にも両者への補償が必要です。

このように新型コロナウイルスの感染拡大という特殊な状況のなかでの支援。完璧な制度が一度できるはずはありません。ですからこそ、様々な問題に対しては早急に、臨機応変に制度設計をしてどんどん改善していかなければならないと思います。そのスピード感が今はありません。

市民の方々は、今不安で押し潰されそうになっています。そして自粛で自宅待機の方が多く、自分以外の人たちとの係りがなくなり、自分の不安、思いや気持ちをぶつけることが出来ない状況にいます。自治体や国に求めたいことは、そういった市民の皆さんの声を直接聞いて欲しい。そして、必要と判断したことで今の支援制度では補償できないことがあれば、早急に支援制度を改善していく。そういった本来あるべき姿になって欲しいと思います。また対応するマンパワーが足りないのであれば、しっかり人員を補充していく。そういった姿勢を持って欲しいと思います。

今、新型コロナウイルスの感染拡大以上に「人々の心を壊すウイルス」の感染拡大が急速に広がっています。自治体や国の姿勢、そして私たちの支援の輪を広げることでこの「人々の心を壊すウイルス」の感染拡大を食い止め収束注すことはできると思います。是非ともに今の状況を切り抜け、明日の希望へとつなげていきましょう。

以上